

## 柱2 一人ひとりに合った生活しやすい 環境づくり

### ① 相談機能・支援体制を上手に使おう

地域の中で誰にも相談できずに孤立し、高齢者や子どもに対しての虐待や死後長い間発見されない孤立死などの問題も起こっています。また、近年、生活困窮に至るリスクの高い人が増加しており、早期に支援につなげることが重要となっています。

何かで困ったときには、一人で悩まず地域の民生委員・児童委員や専門の相談窓口  
に相談することが大切です。また、何かで困った人や隣近所のちょっとした異変に気付いたときは、民生委員・児童委員や地域包括支援センター等身近な人や相談窓口  
に知らせることで、早期発見、早期解決につながります。

行政においては、サービスを必要としている人に適切かつ速やかにサービス提供を  
図っていくことができるよう、相談体制や情報提供の充実に取り組みます。

また、認知症高齢者の増加や障害者への虐待の問題等が増えるなか、全ての人が尊  
厳を保ちながら生活ができるよう、社会全体で権利擁護に向けた取り組み等の推進を  
図ることが必要です。

#### 【座談会やアンケート調査で出された意見】

- ◆ 閉じこもりの高齢者が発見しづらい
- ◆ 地域の相談窓口の案内、紹介をもっと分かるようにしてほしい（行政・社協等）
- ◆ 支え合う地域づくりのために行政が行うべきことの上位は、「身近な場所に相談  
窓口を増やす」「情報提供・情報発信を充実させる」「孤立した障害者や高齢者  
を時々訪問して、声を掛ける」
- ◆ 市社協の活動・支援として充実してほしいことの意味で多いのは、「情報提供、相  
談窓口の充実」

#### 【共通の方向性】

- ◆ サービスを必要としている人に、適切かつ速やかにサービス提供を図っていくこ  
とができるよう、各種相談窓口の充実を図るとともに、訪問等による支援の充実  
や各種情報媒体を活用した情報提供の充実等を図ろう
- ◆ 権利擁護に向けた取り組み等を推進しよう

## 【座談会で出された取り組みのアイデア】

自分や家族でできること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口相談する</li> </ul>
地域でできること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護等の相談窓口の周知を図る</li> <li>・認知症の勉強会等に市から出向いてもらうことができるため、相談先を知っておく</li> <li>・何かで困っている人に気付いたら、民生委員や地域包括支援センター等身近な人や窓口に知らせる</li> </ul>

## 【市や市社協の支援策】

相談窓口の充実	
主な内容	<p>相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種相談窓口：市民相談、交通事故相談、消費生活に関する相談、健康相談、こども総合相談、[市社協]総合相談支援事業など</li> <li>●地域の身近な相談窓口：支所、行政センター、市社協支所、高齢者の総合的な相談に対応する地域包括支援センター、障害者の相談に対応する指定相談支援事業所など</li> </ul>
生活困窮者への支援体制の充実	
主な内容	市が市社協に委託した「長崎市生活支援相談センター」における生活困窮者への自立相談支援、ハローワーク等との連携による支援などの実施
訪問による支援の充実	
主な内容	高齢者、障害者、ひとり親家庭、妊産婦、乳幼児のいる家庭、難病者などのうち、支援が必要な方へ、戸別訪問による支援の実施
各種情報媒体を活用した情報提供の充実	
主な内容	広報紙、各種パンフレット、ガイドブックなどの発行、インターネット、テレビ、新聞等による市政情報の提供、ホームページの充実など
情報バリアフリー化の推進	
主な内容	コールセンター「あじさいコール」の活用。視覚障害者の方への「声の広報ながさき」や「声の市社協だより」の発行など
権利擁護に向けた取り組みの推進	
主な内容	判断能力が十分でない認知症高齢者などに対する、成年後見制度利用支援事業の実施、申立支援までの一元的支援体制の強化、障害者虐待防止センターの設置など ※日常生活自立支援事業は県社協が実施しています
貸付金にかかる取り組みの推進	
主な内容	母子父子寡婦福祉資金貸付の実施 [市社協]生活福祉資金貸付、臨時特例つなぎ資金貸付、福祉資金貸付の実施

■総合相談支援事業(市社協)

地域住民の様々な困りごとの相談窓口。市社協本所以外に社協支所(月1回)、公民館4箇所で(月2回)相談窓口を開設しています。

■生活困窮者への自立相談支援(生活福祉2課)

市が市社協に委託し、「長崎市生活支援相談センター」を開設し、生活困窮者に対し生活保護にいたる前の段階から早期に支援を行い、生活困窮状態からの早期自立を支援します。

■成年後見制度利用支援事業(高齢者すこやか支援課・障害福祉課)

民生委員、福祉関係者などからの要請に基づき、本人の状況調査を行い、必要があれば家庭裁判所に成年後見制度の申立手続きを進めます。申立費用等は本人負担が原則ですが、本人負担が困難な場合には、市が費用の一部または全部を負担します。



長崎市コールセンター  
「あじさいコール」

市の制度・手続き・イベント・施設など、様々なお問い合わせにワンストップでお答えします。FAXやホームページのお問い合わせフォームでもご利用いただけます。

TEL 822 - 8888

朝8時～夜8時(年中無休)

FAX 822-8850

<http://city.nagasaki.ajisai-call.jp>

■障害者虐待防止センター(障害福祉課)

障害者の権利利益の擁護を図るための障害者虐待に関する通報・相談窓口を設置し、虐待の未然防止及び早期発見につなげます。

■日常生活自立支援事業(県社協)

判断能力が不十分であるため、在宅や施設等で、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等に不安がある方々が、地域の中で安心して暮らせるようお手伝いします。(問い合わせ先:846-8807)

■母子父子寡婦福祉資金貸付(子育て支援課)

母子家庭の母や父子家庭の父等が、就労や児童の就学などで資金が必要となったときに、貸付けを受けられます。

■生活福祉資金貸付(市社協)

- ①「総合支援資金」:失業等により生計の維持が困難となった世帯に対し、生活の立て直しを目的として、生活費等の貸付けを行います。
- ②「福祉資金」:低所得世帯や障害者世帯、高齢者世帯に対し、一時的に必要な経費等の貸付けを行います。
- ③「教育支援資金」:低所得世帯に対して、就学支度費等の貸付けを行います。
- ④「不動産担保型生活資金」:一定の不動産を所有し、将来にわたりその住居に住み続けることを望む高齢者世帯に、その不動産を担保として生活費の貸付けを行います。

■臨時特例つなぎ資金貸付(市社協)

公的資金制度を申請している住居のない離職者を対象に、その交付を受けるまでの当面の生活費の貸付けを行います。

■福祉資金貸付(市社協)

一時的に生活が困難となり、必要な資金を他から受けられない人に対し、生活再建に必要な費用の貸付けを行います。

## ＝主な相談窓口＝

※施設名の横欄の数字は電話番号です。

<b>社会福祉協議会の総合相談窓口</b> 福祉、生計、家族、年金等、生活上のあらゆる相談に応じて、解決方法のアドバイスをします。 ※【本所】月～金 9:00～17:00 【各支所】毎月第1水曜日 10:00～15:00 【各公民館】毎月2回、来所相談のみ(相談日は、各公民館で異なります。電話相談等の問合せは本所まで。)			
市社会福祉協議会本所	828-5016	東公民館(矢上町)	838-3732
香焼支所(老人憩の家 香焼ひまわり内)	871-4112	西公民館(丸尾町)	861-5919
外海支所(老人福祉センター開陽山荘内)	0959-25-0006	北公民館(千歳町)	845-6362
三和支所(三和地区老人デイサービスセンター内)	892-0646	小ヶ倉地区公民館(小ヶ倉町2丁目)	878-3796
琴海支所(琴海地区ゆうゆう号デイサービスセンター内)	885-2141		
<b>地域包括支援センター</b> 高齢者の総合窓口。保健・福祉・介護についての総合相談などを行います。 ※開所時間は各センターで異なりますので、電話でご確認ください。			
東長崎地域包括支援センター(田中町)	813-8060	西部地域包括支援センター(旭町)	862-0119
日見・橘地域包括支援センター(かき道1丁目)	837-8808	岩屋地域包括支援センター(岩屋町)	855-8000
桜馬場地域包括支援センター(魚の町)	818-6602	滑石・横尾地域包括支援センター(滑石3丁目)	814-7770
片淵・長崎地域包括支援センター(夫婦川町)	801-5188	三重・外海地域包括支援センター(京泊2丁目)	860-1100
大浦地域包括支援センター(相生町)	818-8311	琴海地域包括支援センター(長浦町)	840-7111
江平・山里地域包括支援センター(本原町)	841-7770	小島・茂木地域包括支援センター(田上2丁目)	820-8231
西浦上・三川地域包括支援センター(昭和1丁目)	847-0151	戸町・小ヶ倉地域包括支援センター(上戸町2丁目)	879-7408
緑が丘地域包括支援センター(白鳥町)	847-3812	土井首地域包括支援センター(江川町) ※H28.4 開設予定	833-5454
淵地域包括支援センター(城栄町)	814-0202	深堀・香焼地区地域包括支援センター(深堀町1丁目)	895-7007
小江原・式見地域包括支援センター(小江原3丁目)	848-1222	南部地域包括支援センター(布巻町)	892-3124
<b>障害者相談支援事業所</b> 障害者の方々が地域で生活していくための支援を行います。 【障害福祉センター】月～金 9:00～17:00 【障害福祉センター以外】月～土 9:00～17:00			
障害福祉センター(茂里町)	842-2525	精神障害者相談支援センター「やまぼうし」(大橋町)	845-2337
障害者相談支援事業所「つどい」(末石町)	898-5656	障害者相談支援事業所「いんくる」(三京町)	865-6112
<b>こども総合相談</b> 子育て全般に関する相談。専門の保健師、教員、心理士、家庭相談員が相談をお受けします。 ※月～金 8:45～17:30			
こども総合相談電話・・・825-5624 または 822-8573			
<b>生活支援相談センター</b> 特に「生活が苦しい」「今後の生活に不安がある」かたの生活の立て直しに向けた支援を行います。 ※月～金 9:00～17:00			
市社会福祉協議会本所	828-0028		
<b>権利擁護</b> 虐待を受けているとき、または、その疑いがあるときに、本人や発見者からの相談を受け、支援を行います。			
高齢者・・・虐待相談専用電話 827-6499(高齢者すこやか支援課内) ※月～金 8:45～17:30(時間外は 822-8888)			
障害者・・・障害者虐待防止センター829-1800(障害福祉課内) ※24時間対応			
子ども・・・児童相談所全国共通ダイヤル 189(いち・はや・く) ※24時間対応			



## ② 生活環境の向上策を上手に使おう

長崎市は地形的特性から、多くの斜面市街地を抱えており、そこに暮らす高齢者や障害者などにとっては、通院、買い物等の日常生活をすることでさえ困難な場合もあり、閉じこもりやひいては寝たきりになるおそれもあります。

道路や駅、建物等の生活環境の障壁を取り除き、高齢者や障害者、子ども、妊婦などが活動できる場を広げていく必要があります。すべての人が活動しやすい、生活しやすい生活環境づくりを進め、社会参加の促進を図ることが大切です。

### 【座談会やアンケート調査で出された意見】

- ◆ 車イスでの移動が困難（歩道がガタガタしている）
- ◆ 店が遠く、車がない一人暮らしの高齢者は困っている
- ◆ 通学路が狭く車と接触する危険がある
- ◆ 階段や坂道の両側に手摺りを設置してほしい
- ◆ もっと便利な移動手段がほしい

### 【共通の方向性】

- ◆ 高齢者や障害者、子どもや妊婦などすべての人が活動しやすい、生活しやすい生活環境づくりを促進しよう
- ◆ 移動手段の確保などを行い、社会参加を促進しよう

### 【座談会で出された取り組みのアイデア】

自分や家族でできること	地域でできること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 迷惑駐車はしない</li> <li>・ 各家庭の玄関先の電灯をつける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会で街灯の調査を行い、街灯を増やすよう要請する</li> <li>・ 危険防止のため、道路端や階段に白線を引く</li> <li>・ 道路沿いの草刈りをする</li> </ul>

### 【市や市社協の支援策】

バリアフリーのまちづくりの推進	
主な内容	公共交通機関のバリアフリー化の推進、公園の段差解消やバリアフリーに対応した便所・駐車場等の整備促進、放置車両等除去、道路の補修事業の実施など
社会参加を促進するための移動手段の確保	
主な内容	移送支援サービス“いこーで”の実施、乗合タクシー運行、グラバースカイロードや斜面移送機器（簡易型リフト）の適正な維持管理、各公共交通機関の協議会を通じての連絡調整により、よりよい公共交通サービス提供の促進

#### 事業・用語説明

■ 移送支援サービス“いこーで”（介護保険課、高齢者すこやか支援課、障害福祉課、健康づくり課）  
 居宅から車等により自力で移動可能な場所までの間に坂や階段等（基準有り）があり、移動に介助が必要な要介護・要支援認定者に対し、外出等の際の介助を行います。  
 なお、未認定の高齢者や障害者、難病者に対しても同様のサービスがあります。

## ●●地域活動や行事の紹介●●

◆地域では“顔の見える関係づくり”“世代間交流”などを目的とした様々な活動や行事が行われています。これらの活動が地域での“支え合いの力”につながっているんですね。一部ではありますが、各地域で行われている活動・行事を紹介します。

### 島のみんで ~ふれあい運動会~

現在（平成 27 年度）高島町の人口は約 400 人です。年に 1 回催される運動会は、島の宝である子どもたちを中心に、地域一体となって実施されます。島内はもちろんのこと、高島に元々住んでいた島外の人達も、この日ばかりは多くの人が集まり、「ふれあい運動会」を盛り上げます。

幼稚園児や小中学生の競技から、一般・団体参加の競技、“新世界遺産巡り”といった高島にちなんだプログラムなど、参加者全員が楽しめるよう工夫されています。高島に縁のある人たちが、島内・外から集まるこの大会は、終了後に、毎回同窓会が行われるなど地域の結びつきを強くする大切なイベントとなっています。



### 地域でつくる矢次郎神社祭り

矢上地区で毎年 7 月に行われる夏祭り。地域のつながりを強めたいと、矢次郎神社のしめ縄の張り替えにあわせて、社協矢上支部及び館、赤松自治会が中心となり、平成 23 年からスタート！ステージではカラオケ大会、りんごの皮むき大会、ラムネ早飲み競争など、幅広い年齢層が楽しめる催しがなされています。また、婦人会、おやじの会、PTAなど多くの団体がバザー等で参加することにより、積極的に祭りへ参加できる体制が整っています。

祭りの資金となる寄付金を集める苦労はありますが、地域の誰もが気軽に参加してほしいとの思いから、カレーやうどん等の一部を無料で提供しているとか。地域住民で作上げる祭りなので、自主性が高く、子どもから年配のかたまで地域住民同士の交流が生まれ、支え合いや防犯活動につながっています。



### 20年の歩み~古賀地区納涼夏祭り

古賀地区で連合自治会が中心となり、古賀小育友会、婦人会、消防団などが協力し毎年行っている納涼夏祭りも平成 27 年に 20 回目を迎えました。全世代がふれあえる活気溢れる催しを開きたいという思いから始まったこの祭り。最初の 10 年間は試行錯誤の年として、後の 10 年はノウハウを活かした熟成の年として形作ってきました。開催に当たっては毎年各自治会で役割分担をしながら進めていきます。今回は、職人太鼓やゆるキャラ、カラオケ大会等で様々な世代のかたが楽しめるよう内容を工夫し、会場には見学用の椅子もたくさん用意され、多くの高齢者も参加できました。

20 年の歩みによって育まれた地域の強い団結力は、地区の伝統行事としてこれからも住みよいまちづくりを支えていきます。



### 絆を深める ふれあい広場「伊良林校区まつり」

伊良林校区連合自治会と社協伊良林支部が主催する、ふれあい広場「伊良林校区まつり」は、長崎大水害の追悼行事として発足し、平成 27 年度で 33 回目！その間には、参加者が減少し、開催が危ぶまれることもありましたが、開催日時を変更したり、学校や企業など様々な団体と協働するなど、形を変えながら子どもから高齢者まで参加できる行事として今日まで継続しています。近年、高齢化により出店数が減少するなか、地域の高等学校に声を掛け、授業の一環として高校生によるお菓子販売の出店など、工夫を凝らしています。また、防災体験や当時の被災情報の展示など、参加者が災害について考える機会にもなっています。今年度「より安心安全な地域」にするため伊良林地区防災協議会を設立し、まつりの中で防災宣言を発表しました。このような取り組みが、地区の温かい人間関係づくり、みんなが住みやすい地域づくりにつながり、絆を確かめる場にもなっているんですね。



### 大人と子どもの絆づくり！わくわくキッズ

諏訪地区では夏休みと冬休みの年に 2 回「わくわくキッズ」を実施。週末を家族と一緒に楽しく過ごすために育成会が主催し、子どもたちも毎回 200 人以上参加するビックイベントです！！社協磨屋支部や PTA、保護者によるおやじの会、小学校の先生方と協力し実施しています。

学年ごとに水鉄砲大会やおやじの会手作りの竹を使ったそうめん流しを体験し、子どもたちも交流を深めるとともに、保護者や学校、地域のかたの関係も深まっています。様々な団体が関わり、ともに地域でイベントを行う事で、団体同士も絆が深まり子どもたちを見守る力につながっています。



### 広がる交流の輪！みんなで作る夏祭り

桜町小学校区では、地域のつながりづくりのため、小学校の新校舎が完成した平成 15 年から、桜町地区連合自治会を中心として、地域の様々な団体が参加する夏祭りを開催しています。PTA や社会福祉協議会、桜町小学校等と協力しているほか、長崎くんちの踊町の方々にも参加してもらい、毎年演し物が披露されています。団体間の連絡調整など、苦労することもあります。色んな団体に関わることで、地域のコミュニケーション作りの場となっています。また、長崎くんちの演し物を子どもたちに伝えるなど、地域の特色を生かした大人と子どもの交流の機会もつくられています。このような交流の機会をつくることで、顔見知りの関係が生まれ、地域の犯罪抑制にもつながっているそうです。





### 「わっしょい」の音が響き渡る！

#### 長崎最古の神社「八剱神社」の子ども神輿

400年以上の歴史がある長崎旧市内最古の神社「八剱神社」。上小島連合自治会が主催する夏の例大祭では、子ども神輿が元気いっぱい町内をねり歩きます。神輿を担ぐのは、地域の小中学生約30名。上小島連合自治会ではこの日のために協力して準備を進めます。祭りの開催は天候に左右されますが、今回は雲一つない見事な青空の下、「わっしょい、わっしょい」と元気な掛け声が町中に響き渡り、地域のかたも庭先まで出てきてその様子を見守ります。

この祭りは、年に一度の地域全体の世代を超えた交流の場にもなっており、参加することで大人も子どももお互いに顔を覚えることができ、地域の日頃からの見守りにもつながっています。



### “支え合う故郷づくり”を目指して

「ふれあい夏まつり」は、5年に1回開催される飽の浦地区連合自治会の一イベントです。以前は、運動会を実施していましたが、地域の高齢化に伴い、高齢者でも参加できるようなイベントをと皆で考え、平成12年から夏まつりを行っています。今回からは、誰でも楽しめるカラオケ大会も実施しています。

子どもから高齢者まで、自由に参加でき、世代間の交流を図るとともに、近隣自治会や地域の企業とも一緒に開催することで、“支え合う故郷づくり”を目指しています。

「ふれあい夏まつりをきっかけに、地域の高齢者と子どもが仲良くなった。」との声も出ているそうです。



### 盆踊の輪で地域の輪を！

朝日校区連合自治会では、毎年8月の第1土曜日に「朝日校区慰霊盆踊大会」を実施しています。民謡舞踊の師範を講師に、地域の各世代のかたや企業が参加し、原爆で亡くなったかたや今年1年間に亡くなった方々に慰霊の意を込めて盆踊を行います。連合自治会副会長が叩く太鼓を囲い、時には「ねこふんじゃった」等のユニークな曲目を取り入れ、参加者全員が楽しめるものになっています。この盆踊大会は、地元のお店や企業の協賛を得て開催されていることもあり、地域の方々の交流の場となっています。このような取り組みのおかげで地域のつながりが強くなり、自然と見守り活動ができる地域となっています。



## 地域の絆で梅雨を吹き飛ばせ！

### 「第11回神の島公園あじさい祭り」

小瀬連合自治会が毎年6月上旬に行っている「神の島公園あじさい祭り」は、地域コミュニティの活性化を図るべく平成17年から始まりました。出演者、観覧者あわせて例年400人以上ものかたが参加する祭りで、梅雨の一大イベントとして地域にしっかり根付いています。舞台は保育園児の出し物から始まり、年配者の演舞、締めは小学高学年によるソーラン節と常に参加者を飽きさせないプログラムで、地域のかたの交流の場にもなっています。また祭りの一方で、近年の自治会離れの深刻さ、役員の負担の重さ、会長の補佐役となる人材の不足、後継者への引継ぎの難しさなど今後解決していかなければならない問題に直面しています。



## 笑顔あふれる！世代間交流で地域の絆づくり

彼岸花が咲く9月、外海地区では、毎年「外海ふれあい広場」が開催されています。この催しは、高齢者への敬意を表し長寿を祝うとともに、高齢者同士はもとより、他の世代とも交流・親睦を深めることで、地域を盛り上げる場をつくるのが目的です。社協外海支部が中心となり、民生・児童委員や外海公民館など多くの団体と連携しながら開催し、平成27年度に3回目を迎えました。当日は、大勢の高齢者にご来場いただき、琴やフラダンスなど、地域住民による日頃の活動成果を発表。また、高齢者と子どもと一緒に手遊びを楽しむ時間もあり、最後は地域の歴史を振り返る映像に合わせて、参加者全員で「ふるさと」を合唱しました。このような世代間交流が地域の絆を深めているんですね。



## 子育て家庭と地域をつなぐ 「どんぐりまつり」

琴海地区の子育て応援イベント「どんぐりまつり」は、琴海児童館母子室を利用する子育て中の母親たちが中心となり、“日頃応援していただく地域に恩返しを”と毎年秋に開催。社協琴海支部や高校生、行政などの協力のもと、企画・運営を母親たちが担っています。当日は人形劇やキッズダンス、消防車の見学など、親子で楽しむことができる催しが目白押し。毎年800人近い来場者を数え、地域と子育て家庭をつなぐ交流の場となっています。忙しい育児の合間を縫っての活動ですが、母親同士の連携、先輩の母親やここで育った高校生がボランティアで参加するなど地域で子どもを守り育てる風土が根付いています。

母親たちの積極的な活動が、子育て家庭に寄り添った地域づくりにつながっています。





### 楽しく地域住民が交流！ “浪の平納涼夏祭り”

「最近地域が寂しくなっている。」との声を受け、浪の平地区では地元青年会を中心に平成20年より夏祭りを開催。地元住民だけでなく、賛助出演者を含め市内各地から老若男女大勢のかたが参加し、年々盛り上がっています。

消防局の防災体験、地元病院の健康相談、自動車学校の運転診断、まちづくり展示、地域諸団体や企業の出店で賑わい、龍踊りやエイサーなどのステージ企画も盛りだくさん。夏祭りの運営は青年会、それを連合自治会・社協浪の平支部やボランティアがサポート。多くのかたが楽しみながら準備をしているのが印象的です。

この夏祭りが多様な世代間の交流の場と地域の活性化につながっています。



### 地域で受け継がれる伝統行事！

高浜地区は秋になると、地域の伝統行事「八幡神社大祭」で盛り上がります。五穀豊穡、家内安全を祈るもので、350年も前から続いています。幼児から高校生まだが、大人たちと太鼓や笛の音とともに町内を練り歩き、みこしを担いで神社へ向かいます。神社では奉納相撲のほか、この一年間に生まれた赤ちゃんの、健やかな成長を願う子どもの土俵入りも行われ、子どもからお年寄りまで多くの方が観戦に訪れ楽しめます。

地域の子どもの減少しているなか、この行事を次の世代につなげようと地元青年団、高浜相撲協会、連合自治会などが連携して取り組んでいます。伝統行事を通して地域全体で子どもを育てていくという深いつながりが感じられますね。



### 三世代交流で「わがまち」を一つに！

毎年10月、西山台自治会では、高齢者・保護者・児童生徒が一堂に会し、世代を超えて親睦を深める「三世代交流祭」を実施しています。グラウンドゴルフやバーベキューをはじめ、消防局による防災体感訓練や西山台ふれあいサロンによる準備体操等、その内容は実に充実！子どもたちやお年寄りにとっても異なる世代の人との交流は貴重な経験。小学生からは「ホールインワンできたよ！」とグラウンドゴルフを楽しむ声、おじいちゃんやおばあちゃんからは「子どもの声を聞くと元気になる」という声も。

地域のつながりの希薄化が懸念されるなか、世代間交流を目的として、自治会の努力によって生まれたこの祭りは、西山台の人たちの結びつきをより強くし、ひいては防犯・防災の「わがまちづくり」につながっているんですね。



### “盆踊り大会”でつながる地域の輪

「黙祷（もくとう）」  
昭和35年頃に原爆犠牲者の慰霊のために始まったとされる稲佐校区連合自治会主催の盆踊り大会は、犠牲者への黙祷から始まります。空気が静まる瞬間です。黙祷のあとは子どもから高齢者まで多くのかたが楽しみにしている盆踊り大会です。児童会、各自治会の婦人部などが交互に踊り台に上がります。「入らんとね？」「入ろうかな」と知らない人同士声を掛け合いながら、みんなで楽しく踊ります。事前の準備や当日の運営は各自治会が交代で実施し、近隣の幼稚園や商店街、事業所とも連携しながら開催しています。盆踊り大会をきっかけに住民同士の絆が強まり地域が元気になればとの願いもあるそうです。



### 地域の絆づくり！ 「茂木地区ふれあいまつり」

年間数多くのイベントが開催されている茂木地区において、最大のイベントが毎年11月3日に行われる茂木地区ふれあいまつりです。このお祭りには各自治会、地元企業、海を隔てた熊本・苓北町などが参加し、毎年大勢の来場者で賑わいますが、平成27年度は地元出身の境川親方と共に大相撲境川部屋の力士30名が来場しました。ちゃんこ鍋500杯がふるまわれたり、子ども達とのじゃんけん大会が行われるなど、会場は過去最高の盛り上がりとなりました。ふれあいまつりを始めた世代が高齢化するなか、茂木地区の伝統行事を若い世代へ引き継いでいこうと力を合わせています。このお祭りを通し、参加者の絆や信頼関係が深まり、茂木地区の活性化につながっていると多くのかたが話してくれました。



### 次世代へ継承！ ペーロンが育む地域愛

三重地区で毎年6月に開催されるペーロン大会。小さな頃から多くの子どもがペーロンに関わり、身近な行事ながらも地域のつながりの要であるペーロン。近年は漕ぎ手不足に悩まされますが、普段は地元の外で暮らす若者も、この時ばかりは地元でペーロンに熱く燃えます。大会当日は自治会のご婦人方を中心に、早朝から観戦者に配布する弁当作りなど地域一体となりペーロンを盛り立てます。「ペーロンで培われた愛郷心で、地域行事も積極的に手伝える素直な子が育つとよ」諸先輩の言葉どおり、他の地域活動もペーロン仲間が中心となり盛り上げていくのだそう。伝統行事をきっかけに、地域活動に抵抗なく参加する人が育つ環境が自然と出来上がっています。ペーロンが育む地域愛が、三重地区の絆づくりや支え合いにつながっているんですね。



### 地域で協力！ ワイワイもちつき大会！

小江原ニュータウン合歓ノ木北自治会で毎年行われている「地域ふれあいまちつき大会」は、平成19年度に始まりましたが、費用や人手不足等から一度中止に。しかし、住民のかたからもちつき大会を復活させたいという声があがったため、自治会で空き缶回収や古紙回収を行うことで資金を調達。また、地域にある福祉施設、地域包括支援センターと協働することで人手不足等の問題を解決し、復活させることができました。「もちの試食会」という案内を出すことで、誰でも気軽に立ち寄れるような気配りも。今では自治会員はもちろん、福祉施設の入居者のかたなど130人近くの方が参加し、寒空のなか餅をつく音とともに子どもたちの笑い声が響き、地域の大切な交流の場となっています。





### ウォーキングで地域の“ふれ愛”を！

愛宕小学校区自治会連合会が、毎年秋に「ふれ愛ウォーキング」を開催し平成27年で10年目。今年は120名を超える参加があり、白木公民館から風頭公園までの道のりを、子どもからお年寄りまでおしゃべりをしながら楽しくウォーキング！風頭公園で昼食を取り、午後からはNPOが企画する「スプーン競走」で楽しめます。単一自治会の開催では参加者が少ないため、複数の自治会と合同で実施したり、NPOと協働するなど随所に工夫がみられます。元々は自治会間の結束を深めることを目的としていたそうですが、参加者も年々増加し、一人暮らしのお年寄りが外に出るきっかけにもなっているとのこと。ウォーキングを通して地域住民の顔の見える関係が生まれ、地域での見守りにもつながる活動となっていますね。



### 地域の交流の場♪競技大会

水の浦地区で開催される球技大会は約50年も前から続く地域の行事。開始当初は、ソフトボール大会でしたが、参加者の高齢化や、誰でも参加できる競技にしたいと、数年前から現在の形になったとのこと。競技種目は、いごてだま・ペタンク・グラウンドゴルフ・ソフトバレーボールの4つ。地区ごとにチームを分け、大人も子どももみんなが楽しめる競技となっていて、応援にも熱が入ります。毎回150人を超える大会をスムーズに実施できるのは、1年前から何度も協議を重ね、準備を行っている自治会長や体育委員のお蔭。多くの住民に参加してもらうため、回覧板やポスターで周知を図り、当日はお弁当を準備するなど、様々な工夫がなされています。競技の合間には徐々に会う友人とコミュニケーションが交わされ、大切な地域の交流の場にもなっています。



### マラソンで体も地域も健やかに

土井首地区で毎年12月の第一日曜日に開催される「どいのくび健康マラソン大会」は、国道499号の制定を記念してスタート。現在は自治会や育成協、小・中学校PTA、社協土井首支部等複数の団体から成る大会実行委員会を中心に開催されており、平成27年で20回目を迎えました。今回は850人の参加があり、年々、参加人数が増加傾向にあるなか、多くのボランティアスタッフが、炊き出しや沿道での安全確保等様々な協力をしており、大会の継続ができています。今回の大会テーマである「交通安全みんなの願いつくろう健康な体とふるさと」のもと、コミュニティの形成や地域の活性化、交通事故防止にも努めており、参加者の年齢層も幅広く、地域の良い交流の場となっていますね。



### 白熱！蚊焼町民大運動会

蚊焼地区では毎年、蚊焼連合自治会内の5つの自治会対抗の運動会が開催されています。地域住民はこの運動会を何より心待ちにしており、事前に練習会が開かれるほど。当日はどの自治会も選手・応援団一丸となって盛り上がります。

平成27年度で51回を数え、例年連合自治会が主催しています。近年では若手メンバーを中心とした自治会体育部が発足、中心となって運営を手がけています。運動会に新しい風を吹き込み、また、今後は運動会の運営のみならず、地域住民の健康増進のため様々な活動を計画しているとのこと。地域の団結を深め、また連合自治会内の多くの住民が集う貴重な機会となっています。



### 世代を超えた交流の場として復活！！

川原地区で一度は途絶えたスポーツ大会でしたが、地域交流の場を作りたいという思いから、平成26年に有志で開催。これが大変好評だったため、翌年には川原地区連合自治会の正式行事として復活！参加者は10代から80代までの老若男女約130人。各自治会でチームをつくり、男子はソフトボール、女子はミニバレーで汗を流しました。応援にも熱が入ります。復活したばかりということで、運営や連絡など各自治会間での連携に苦労する場面もあったようですが、幅広い世代が一緒にプレーできるよう、ボールの柔らかさにもこだわる運営側の細やかな気配りの見える、温かみにあふれた大会となりました。すでに来年の大会への意気込みも聞こえており、復活したスポーツ大会は地域に根差した恒例行事となりそうです。



### みんなで運動、“健康長寿のまちづくり”

野母地区連合自治会は、毎年1回町民親睦グラウンドゴルフ大会を開催、平成27年に6回目を迎えました。地区内の65歳以上の住民が45%を上回り、急速に進む高齢化の中、“健康長寿のまちづくり”をテーマに様々な活動を行っています。グラウンドゴルフの会場は、旧野母崎小学校のグラウンドを活用。大会開催前には簡単な整地と清掃を行います。若者から高齢者まで男女問わず楽しめ、自分や他の参加者のショットに一喜一憂し自然と会話が弾みます。

「これからどんどん参加者を増やして町民スポーツにしたい。」と、意気込む連合自治会長。健康づくりをテーマにした活動を通して、高齢者の見守りや元気に暮らし続けるための取り組みにつながっているんですね。





### 地域の親睦深まる「脇岬地区民体育祭」

脇岬地区では、脇岬連合自治会が主催し、地区のスポーツ協会と連携し、約40年前から毎年10月に脇岬地区民体育祭が開催されています。当初は、脇岬小学校で行われていましたが、野母崎地区の小学校統廃合や人口減少のなかでも何とか続けていきたいという思いから、会場を脇岬ふれあい公園に移して開催してきました。しかし、年々参加者は減り、途中で帰宅する人が増えてきました。この現状を解決しようと、地域みんなが出場できるように種目を工夫したり、中・高校生がアナウンスを受け持ち、率先して準備や後片付けも手伝ったりしています。幅広い世代で協力して脇岬地区を活性化しようとする姿勢。今後、さらに深まる脇岬地区の人々のつながりに期待ができそうです。



### 「心ひとつに！」～親睦レクリエーション祭～

西浦上東部地区自治連合会では、地域住民の親睦を深めるため、3年に一度、親睦レクリエーション祭が開催されています。3年に一度しかないこともあって、参加者の皆さん、事務局ともにやる気満々！自治会ごとの団体競技や自治会の垣根を超えた競技が用意され、子どもからお年寄りまでみんなが一緒になって楽しめる催しものが盛りだくさん！秋晴れのもと、笑顔あふれるホッと一日となりました。

「自治会の垣根や世代を問わず地域住民が一つの目標に向かって、ともに力を合わせながら取り組む。このイベントで人がつながり、地域の絆を育むきっかけとなれば。」と大会関係者。「次回はもっとたくさんのかたに参加してもらえるイベントにしたい」とも…。今から3年後が楽しみです！



### 地域の絆づくり！スポーツフェスタ in 城山

平成27年9月、地域のつながりを強めようと、社協城山支部、青少年育成協議会、城山小学校が連携し、スポーツフェスタを初めて開催。目標の100名を大きく超える約200名が参加し、多くのかたの歓声でにぎわいました。初めての開催のため、前例がないという苦労もありましたが、子どもも大人も参加できるよう、競技内容やルールが工夫されており、誰もが楽しめる場となっています。また、チーム分けについては、来場順にランダムに行い、これまで面識のなかったかたとも親しくなる機会をつくるなどの工夫も。

このような地域でのイベントをきっかけに顔見知りのかたが増え、日頃の挨拶や声かけにもつながっていきます。



名刺サイズのカードを配布して開催をお知らせ